

報道各位

新潟市中央区窓口サービス課

暗証番号未設定のマイナンバーカード紛失について

中央区窓口サービス課で保管していた暗証番号未設定のマイナンバーカード1枚を紛失したことが判明しました。

厳正な管理のもと取り扱うべきマイナンバーカードを紛失したことについて、対象者の方に多大なご迷惑とご心配をおかけし心よりお詫び申し上げますとともに、市民の皆さまの信頼を損なうこととなりましたことを深く反省し、再発防止に努めます。

1 紛失物

マイナンバーカード1枚

記載内容：氏名、住所、性別、生年月日、顔写真、個人番号

※暗証番号の設定は行っていないため、コンビニ交付や健康保険証などの利用はできない。

2 経緯と対応

令和6年2月29日、市民生活課から送付された当該カードを含む78枚（9箱分）を受領し、速やかに枚数や記載内容の確認を行い、保管庫へ格納した。

令和6年3月中旬、月一回の在庫点検を実施した際、当該カードがないことに気づく。

区間異動などにより他の区へ転送している事実がないことを確認し、窓口サービス課執務室内を捜索するも発見に至らなかった。

紛失判明の翌日にご本人へ電話連絡し、謝罪の上、後日自宅訪問によりカード再発行について説明をした。

3 原因

カードの枚数や記載内容確認は、入っていた箱ごとに行う。確認終了後、各箱から取り出し、製造管理番号順に保管庫に格納する。当該カードは最後の順番となるべき番号であるが、一つ前の番号のカードが最後尾となっていたことから、保管庫へ格納する際に箱から取り出さず、箱と一緒に廃棄処分した可能性が高いと考える。格納するカードの枚数確認を行っておらず、その事実気づけなかった。

4 再発防止策

受領時に加え、保管庫へ格納する際も枚数確認のダブルチェックを行い、徹底する。

<問い合わせ先>

新潟市中央区窓口サービス課

担当：荒木

電話：025-223-7168（直通）